

# 林野関係予算に関する要請書

令和3年11月10日

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟  
(林活地方議連)

森林・林業・木材産業を巡っては、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えたこと等を背景に、国産材の供給量が拡大するとともに林業産出額や林業従事者給与も増加するなど持続的発展に向けて一定の成果が上がりつつある。

一方で、近年、豪雨や台風、地震等により全国各地で大規模な山地災害が発生しており、森林整備・治山対策による「国土強靱化」や、世界的な需要増大等を背景とした木材の急激な需給変動にも対応可能な国産材の生産・流通体制の構築など、新たな課題が発生している状況にある。

加えて、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、排出削減とあわせて吸収源の活用が不可欠であることから、森林・木材についても2030年における我が国の46%削減目標のうち、農林水産分野で最大となる2.7%分の貢献を求められており、森林吸収量の確保・強化に向け、森林資源を適正に管理するとともに「伐って、使って、植える」循環利用を推進していくことが急務である。

このような情勢を踏まえ、本年6月に策定された新たな「森林・林業基本計画」においても、①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組の展開、③木材産業の競争力の強化、④都市等における「第2の森林」づくり、⑤新たな山村価値の創造の5つを施策の柱として、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させつつ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を目指すこととされているところである。

については、これら課題に対応し、2050年カーボンニュートラルも見据えた「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」の実現に向け、森林・林業・木材産業関連施策を加速・強化するため、次の施策の実現を強く要望する。

## 1 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の拡充強化

森林吸収量の確保・強化に向け、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線林道等による路網の整備、機械導入等に必要な予算を十分に確保すること。

また、災害から国民の生命・財産を守っていくため、荒廃山地の復旧整備や山腹崩壊・流木・土石流対策等治山対策の強化など、国土強靱化に必要な予算を確保すること。

加えて、森林環境譲与税を活用した条件不利地の森林整備の促進に向け、地方財政措置の継続をはじめ、市町村の体制整備に向けた支援・施策の充実を図ること。

## 2 林業・木材産業の持続的発展に向けた川上から川下を通じた取組の支援

林業・木材産業の持続的発展に向け、日EU経済連携協定（EPA）・TPP11等への対応、さらには、今般の世界的な木材需要増大等を背景とした木材需給の急激な変化にも対応可能な国産材の安定供給体制の構築を図るべく、間伐や路網整備等に加え、木材加工流通施設の整備を推進すること。

また、伐採から再造林・保育に至る収支の改善を図る「新しい林業」を実現するため、エリートツリー等を活用した造林コストの低減等、新技術の活用を推進すること。

さらに、「改正木材利用促進法」も踏まえ、住宅等における地域材の利用促進、CLTや木質耐火部材等の製品・技術の開発、それらを活用した中高層建築物や非住宅分野における木材の利用拡大、SDGs、低炭素社会の構築に向けた木材利用の意義等の普及啓発を国民運動として展開すること。

## 3 「緑の人づくり」による林業従事者の確保・育成と山村地域における事業・雇用の創出

「緑の人づくり」等による林業事業従事者の確保・育成や労働安全対策の強化等労働環境の改善、林業経営体の育成・強化、林野公共事業の推進など山村地域における事業・雇用創出に向けた支援を強化すること。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした新たな生活様式への転換が求められる中、健康・観光・教育等の分野での森林空間の活用を図るため、ワーケーション等による森林サービス産業の創出や、関係人口の拡大等による山村地域の活性化に向けた支援の充実を図ること。

林活地方議連全国連絡会議

令和3年度役員名簿

(令和3年11月10日)

会 長	徳島県	杉本 直樹
副会長	長野県	服部 宏昭
	岡山県	市村 仁
幹事長	徳島県	岡本 富治
幹 事	北海道	富原 亮
	秋田県	川口 一
	岐阜県	村下 貴夫
	和歌山県	谷 洋一
	福岡県	江藤 秀之
監 事	群馬県	岩井 均
	鳥取県	内田 博長